

東京都市計画道路 幹線街路  
補助線街路第135・232号線  
(富士街道～練馬区画街路6号線)  
(学芸大通り～主要区道42号線)  
事業概要および測量について



# 用地補償個別相談会

## 日時

①11月21日（金）17：30～20：30

②11月22日（土）10：00～13：00

## 場所

区立勤労福祉会館 1階 集会室

（住所：練馬区東大泉五丁目40番36号）

※駐車場はございませんので、お車での来場はお控えください。

## 対象

都市計画道路135・232号線の計画区域内に  
土地や建物をお持ちの方

## 事前予約制

①説明会終了後、区職員にお伝えください。

または、

②後日、区特定道路課まで電話等でお申し込みください。

# 目 次

1 事業の概要

2 取組方針の概要

3 道路の整備効果

4 事業の流れ

5 現況測量

6 用地測量



# 目 次

1 事業の概要

2 取組方針の概要

3 道路の整備効果

4 事業の流れ

5 現況測量

6 用地測量



# 事業の概要

## 都市計画道路の概要

### 名 称

東京都計画道路 幹線街路  
補助線街路 第135号線

### 都市計画決定

昭和22年11月26日



【補助135号線 全体図】

# 事業の概要

名 称

都市計画決定

東京都市計画道路 幹線街路  
補助線街路 第232号線

昭和41年7月30日

西東京市



【補助232号線 全体図】

# 事業の概要

## 事業延長

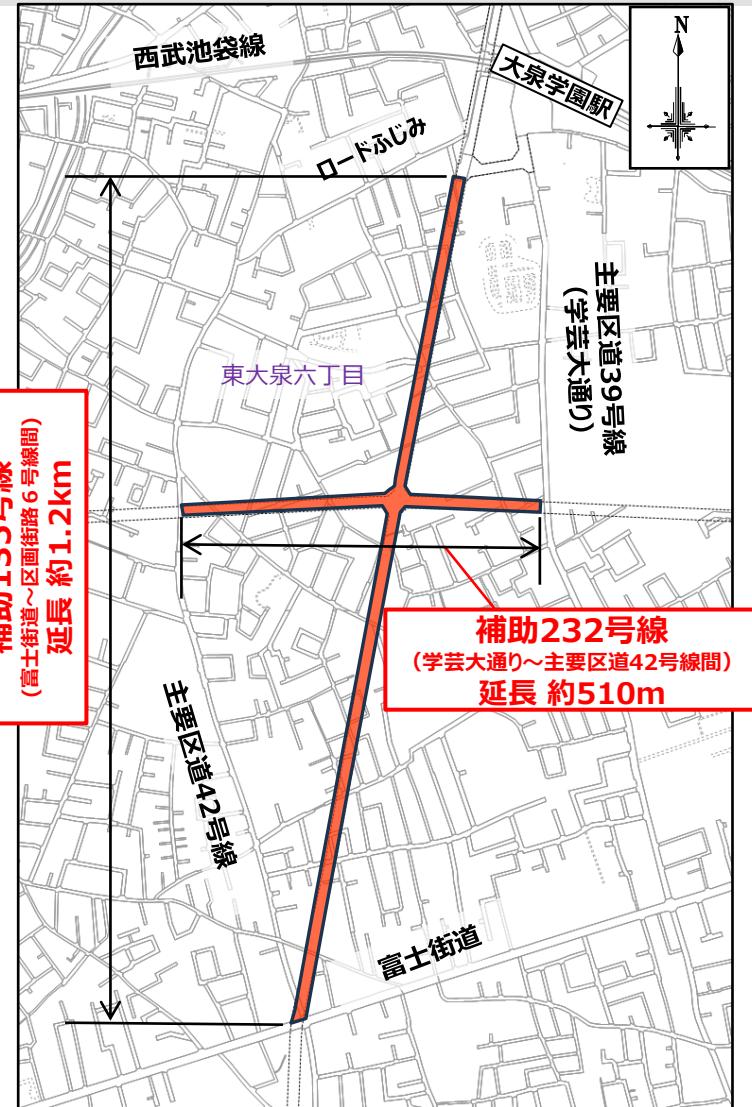
約1,710m

[今後の調査・検討により決定]

## その他

第四次事業化計画  
優先整備路線に選定

(東京における都市計画道路の整備方針より)

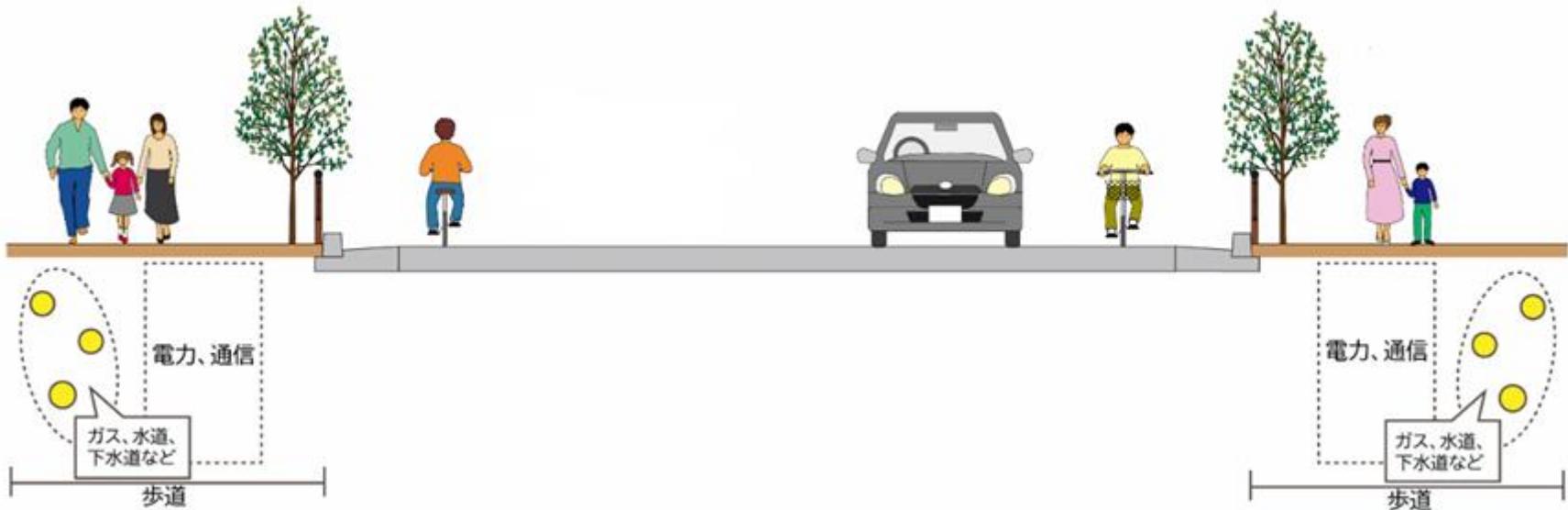


# 事業の概要

## 計画幅員

### 計画幅員

補助135号線 15m  
補助232号線 16m



# 事業の概要

## 当地区における主な経緯

年	主な検討内容
昭和22年	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第135号線 都市計画決定
昭和32年	大泉第二中学校の設置告示
昭和41年	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第232号線 都市計画決定※1
平成3年	「第二次事業化計画」※2において、補助135号線（放射6号線～埼玉県境）補助232号線（学芸大通り～補助135号線）が事業化予定路線に選定
平成16年	「第三次事業化計画」※2において、補助135号線（放射6号線～練馬区画街路6号線）、補助232号線（学芸大通り～主要区道42号線）が優先整備路線に選定
平成25年	補助135号線整備計画（素案）に関する大泉第二中学校保護者説明会、オープンハウスを開催
平成28年	「大泉第二中学校の教育環境保全と都市計画道路の整備に関する今後の進め方についての説明会」を開催
	有識者委員会を設置
	「第四次事業化計画」※2において補助135号線（放射6号線～練馬区画街路第6号線）、補助232号線（学芸大通り～主要区道42号線）が優先整備路線に選定
平成29年	生活再建支援制度※3の施行
令和元年	有識者委員会による提言のとりまとめ
令和3年	大泉学園駅南地区を再開発促進地区（2号地区）に指定
令和7年	<b>大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針の策定</b>

※1 補助232号線は昭和初期決定の計画「板橋区道3号線」を踏襲して都市計画決定

※2 事業化計画：都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた計画

※3 生活再建支援制度：当地区内の補助135、232号線の計画により、将来の生活設計等に困窮している地権者等に対し道路整備の事業化前に用地取得等を行う制度

# 目 次

1 事業の概要

2 取組方針の概要

3 道路の整備効果

4 事業の流れ

5 現況測量

6 用地測量



# 取組方針の概要

## 大泉第二中学校の教育環境保全と 大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針

### 【目的】

大泉第二中学校の教育環境を保全しつつ地域の課題解決に資するまちづくりを着実に実施するために策定

### 【対象区域】

東大泉5丁目の一部、6丁目の全域、石神井台6丁目の全域、約70ha

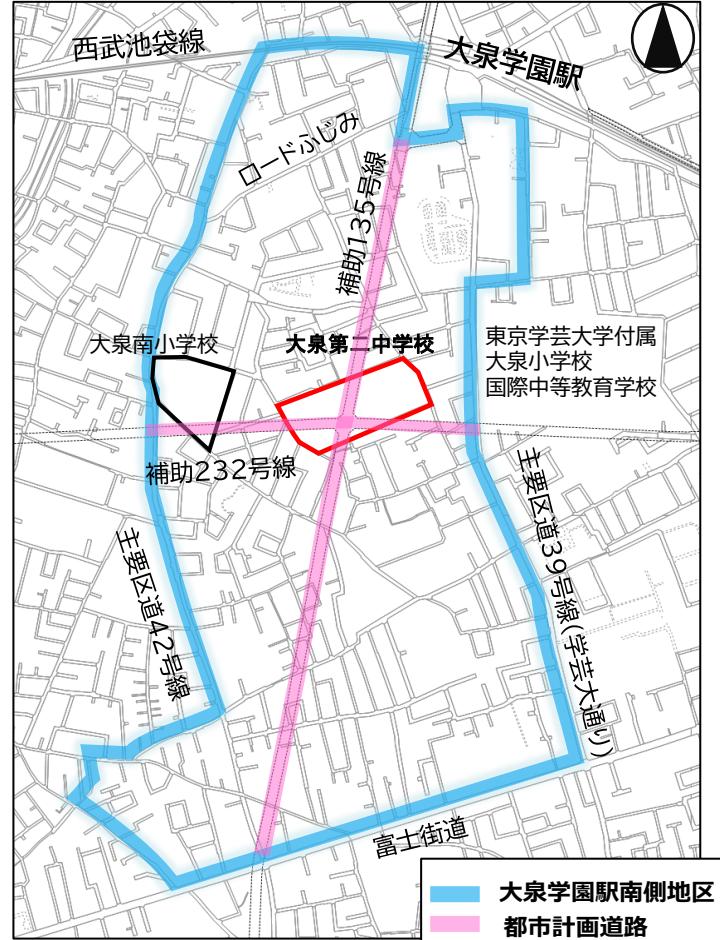


図 取組方針対象区域

# 取組方針の概要

## 取組方針の構成

### (1) 大泉第二中学校の教育環境の保全等



- 大泉第二中学校の特色を活かした環境づくり
- 地域コミュニティの形成



図 都市計画道路整備後の大泉第二中学校イメージパース



# 取組方針の概要

## 大泉南小学校の取組

- 校地の整形化
- 施設の再構築



大泉南小学校配置図

# 取組方針の概要

## (2) 都市計画道路の整備と地域のまちづくりの推進

### ②地域のまちづくりの推進

- 都市計画道路の沿道にふさわしい街並みの誘導や延焼遮断帯の形成による防災性の向上
- 住宅地におけるみどり豊かで良好な住環境を保全・創出



図 グランドデザイン構想より抜粋

# 取組方針の概要

## ◆ 地域のまちづくりに向けて

今後、具体的なまちづくりの検討にあたっては、『（仮称）まちづくり協議会』を立上げ、当地区におけるまちの将来像などについて、地域の皆様とともに話し合いながら進めていきます。

### （仮称）まちづくり協議会について

#### 【構成】

地区内の町会や商店会などの代表者や公募により選ばれた方（想定）

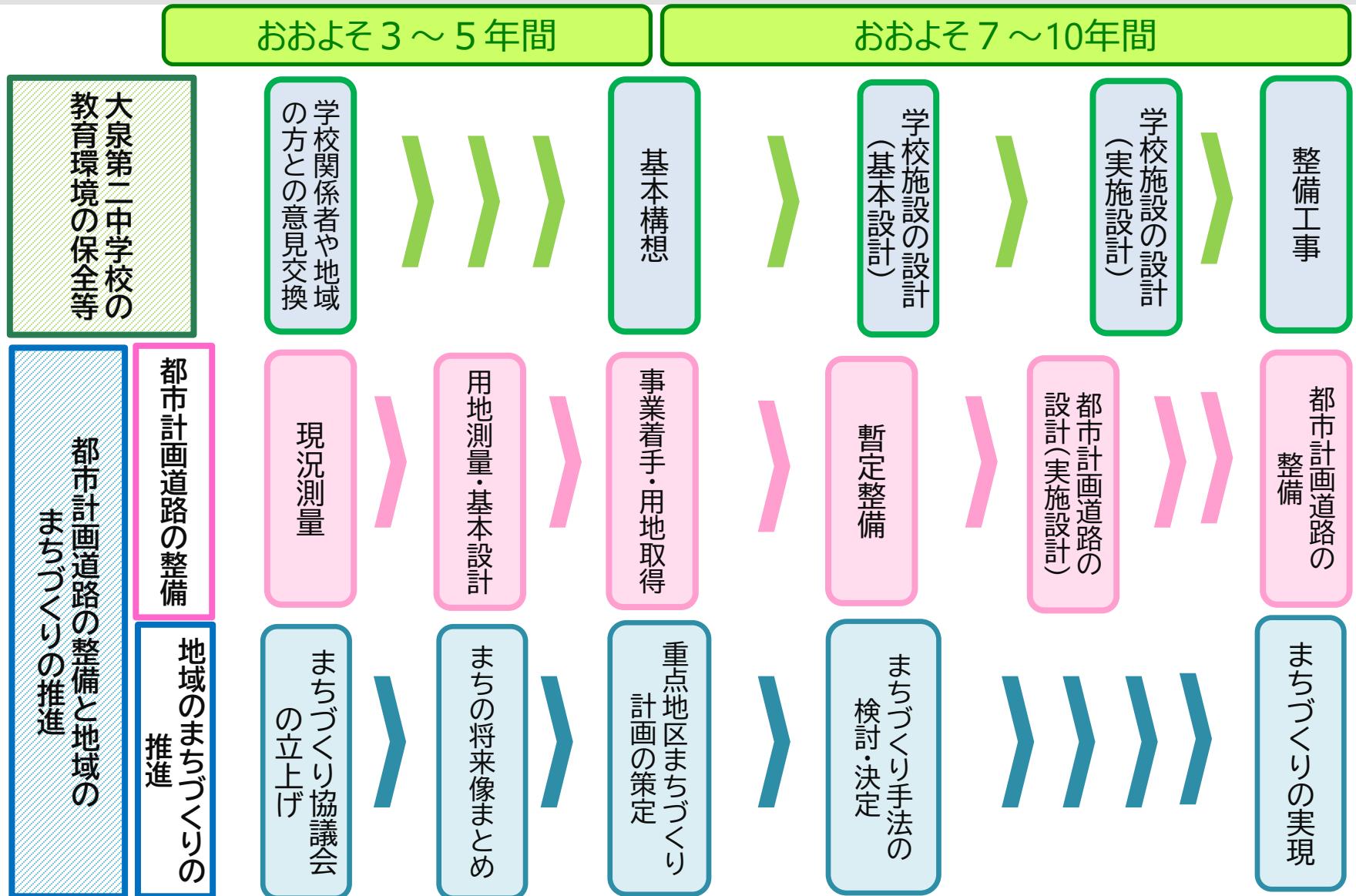
#### 【主な検討内容】

- ・まちの将来像（目指すまちのイメージ）
- ・地域の特色
- ・都市計画道路沿道の土地利用
- ・地域住民の把握している課題

地域ならではの魅力を活かした  
まちづくりの可能性

- みどり豊かなまち
- 安全・安心に買い物ができる商店街

# 取組方針の概要



# 目 次

1 事業の概要

2 取組方針の概要

3 道路の整備効果

4 事業の流れ

5 現況測量

6 用地測量



# 道路の整備効果

通過交通が流入し混雑する  
ロードふじみ



# 道路の整備効果

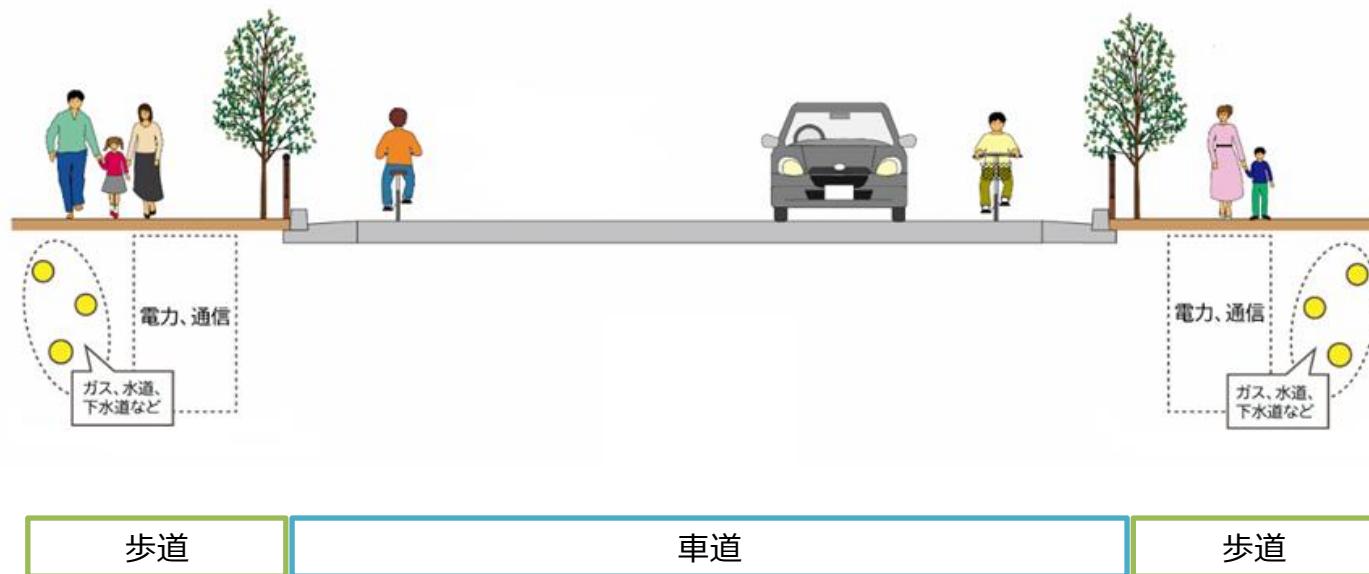
歩行者・自転車・自動車・バスが錯綜する  
学芸大通り



# 道路の整備効果

## 交通環境の改善

- 都市計画道路へ通過交通の転換を図り、生活道路への流入を減少させることで渋滞や交通事故の抑制を図ります。
- 歩道と車道を構造的に分離することで、地域の安全性の向上に寄与します。



# 道路の整備効果

## 良好な都市空間の創出

- 植栽の設置などにより、道路の緑化を図り良好な環境を確保します。



整備例：補助132号線  
石神井町三丁目付近



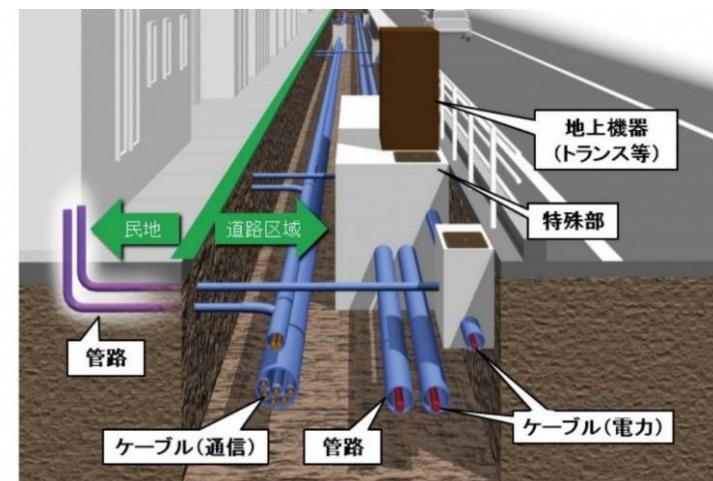
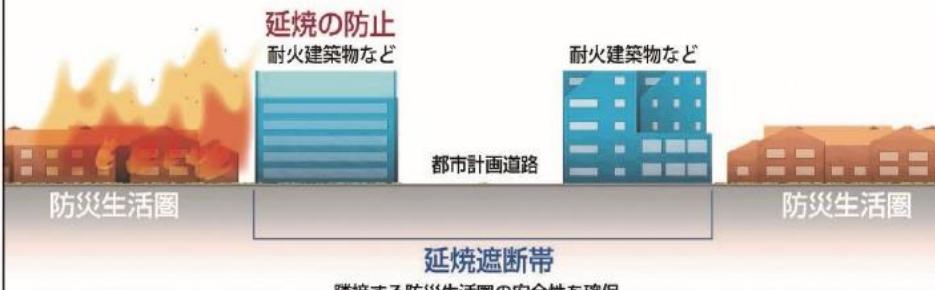
整備例：練馬主要区道67号線  
西大泉五丁目付近

# 道路の整備効果

## 防災性の向上

- 延焼遮断帯としての機能を担うとともに、円滑な消防活動ができる空間を確保することで消防活動困難区域が改善されます。
- 無電柱化により、震災時に電柱が倒れる恐れがなくなるため、緊急車両の通行や緊急物資の輸送が円滑にできるようになります。

図 防災生活圏と延焼遮断帯のイメージ  
出典:防災都市づくり推進計画(基本方針)



電線共同溝のイメージ

# 目 次

1 事業の概要

2 取組方針の概要

3 道路の整備効果

4 事業の流れ

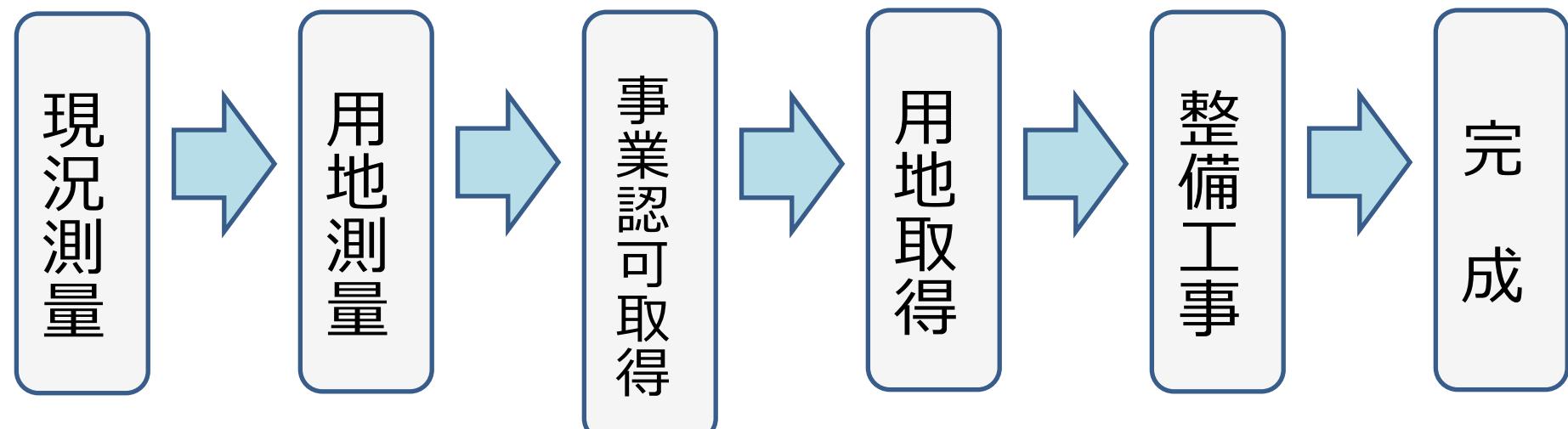
5 現況測量

6 用地測量



# 事業の流れ

## 都市計画道路の整備



令和7～  
8年度 令和9年度～  
(予定)

# 目 次

1 事業の概要

2 取組方針の概要

3 道路の整備効果

4 事業の流れ

5 現況測量

6 用地測量



# 現況測量 (令和7～8年度 実施)

## ■ 現況測量とは

建物、樹木、塀および道路等の形状を調査



現況平面図（地形図）を作成



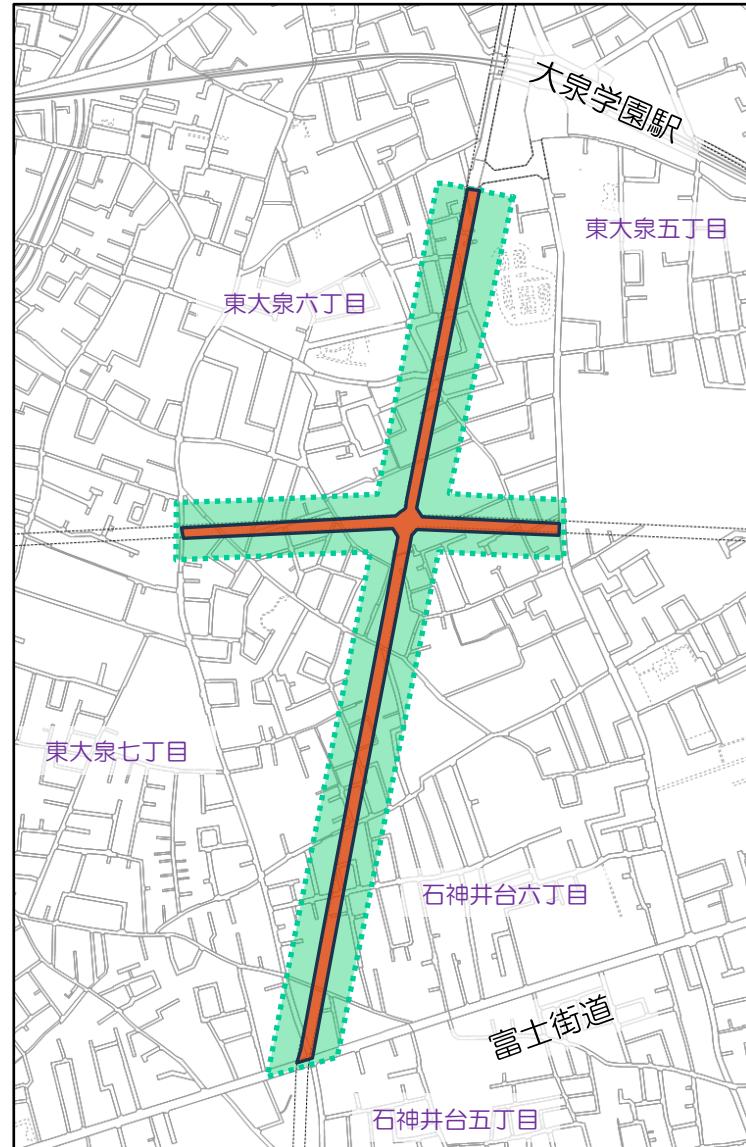
事業の基礎資料として利用

# 現況測量（令和7～8年度 実施）

## ■ 測量範囲

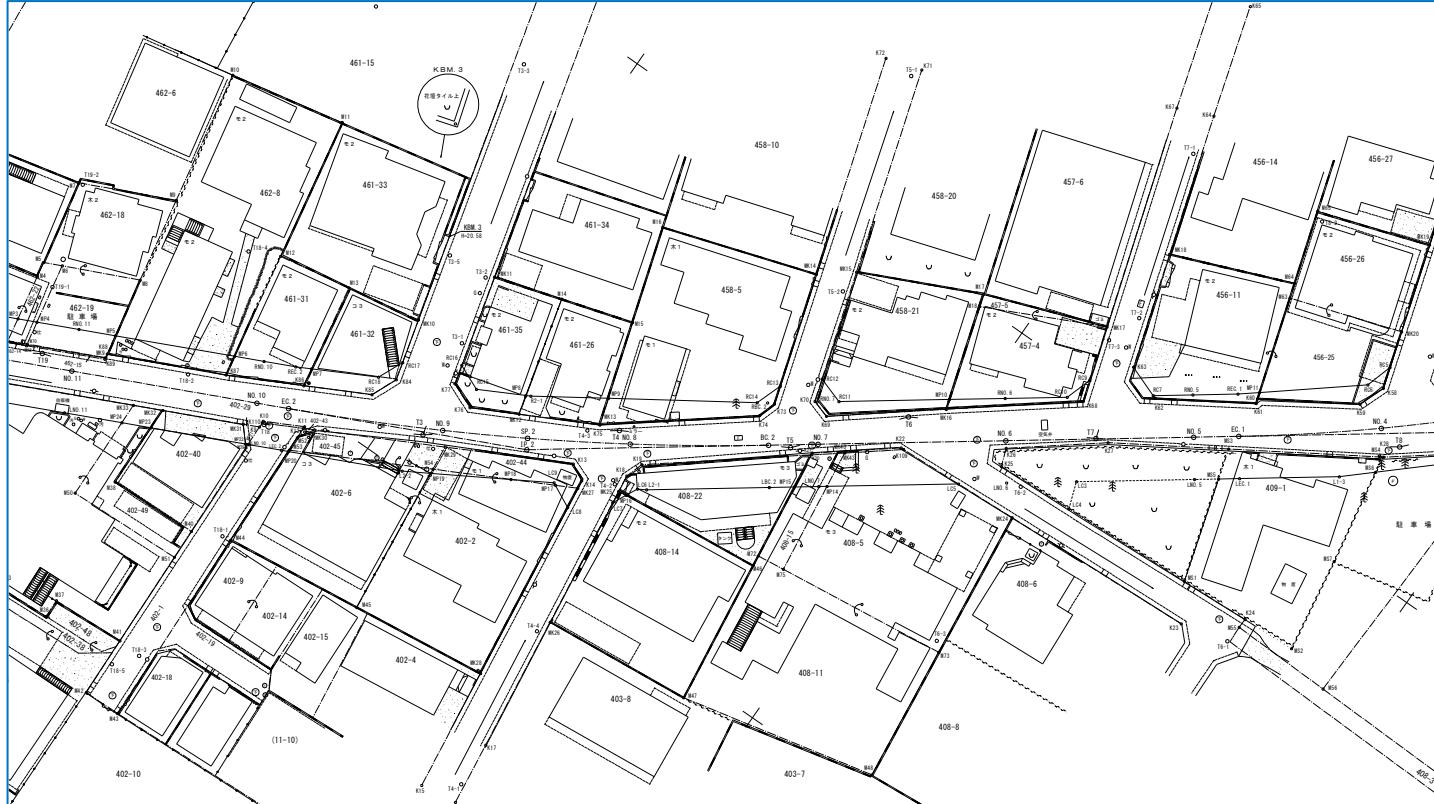
### 対象面積

計画道路の計画線から  
約30mの範囲  
(道路計画の検討に必要な範囲)



# 現況測量（令和7～8年度 実施）

## ■ 現況平面図（地形図）〔他事業での例〕



建物・道路等の位置や形状、工作物等を図面化

# 現況測量（令和7～8年度 実施）

## ■測量の進め方

令和7年度

測量の基準となる点の設置

令和8年度

皆さまの土地や建物、道路等の位置の測量

計画道路の中心線を表す点の検討

道路の縦断および横断方向の高さの測量

# 現況測量（令和7～8年度 実施）

## ■ お願い



測量作業のため、**皆様方の敷地に立ち入らせていただくことがあります。**



**立ちに入る際には、腕章をつけた委託業者がお声掛けをさせていただきます。**

**ご協力のほどよろしくお願ひいたします。**

# 現況測量（令和7～8年度 実施）

## ■ 現況測量業務 受託者

### 受託者

令和7年度

東都リサーチ株式会社  
東京支店

### 委託期間

令和8年3月13日まで

着用する腕章



7練土計第10113号	
身分証明書	
氏名	写真
勤務先 東都リサーチ株式会社東京支店 勤務先住所 東京都練馬区富士見台二丁目40番6号 上記の者は練馬区施行の下記委託に 従事する者であることを証明する。	
記	
1. 委託件名 换地138・232号棟(大泉学園駅南側地区) 基準点測定	
2. 委託箇所 大泉学園駅南側地区(練馬区東大泉5 丁目の一部、6丁目の全部、石神井台 6丁目の全部)	
3. 委託期間 自 令和7年 8月 28日 至 令和8年 3月 13日	
令和7年 8月 28日	
練馬区長 前川 雄男	

身分証明書（見本）

# 目 次

1 事業の概要

2 取組方針の概要

3 道路の整備効果

4 事業の流れ

5 現況測量

6 用地測量



# 用地測量

(令和9年度～ 予定)

## ■ 用地測量とは

用地取得の対象となる土地について、隣地との境界を確認し、取得させていただく面積を確定する測量

## ■ 測量範囲

計画道路にかかる土地およびその土地に隣接する土地

# 用地測量 (令和9年度～ 予定)

## ■ 測量の進め方

境界を確認するための資料収集・調査等



敷地内の調査（境界の調査・測量）



図面および境界確認書の作成

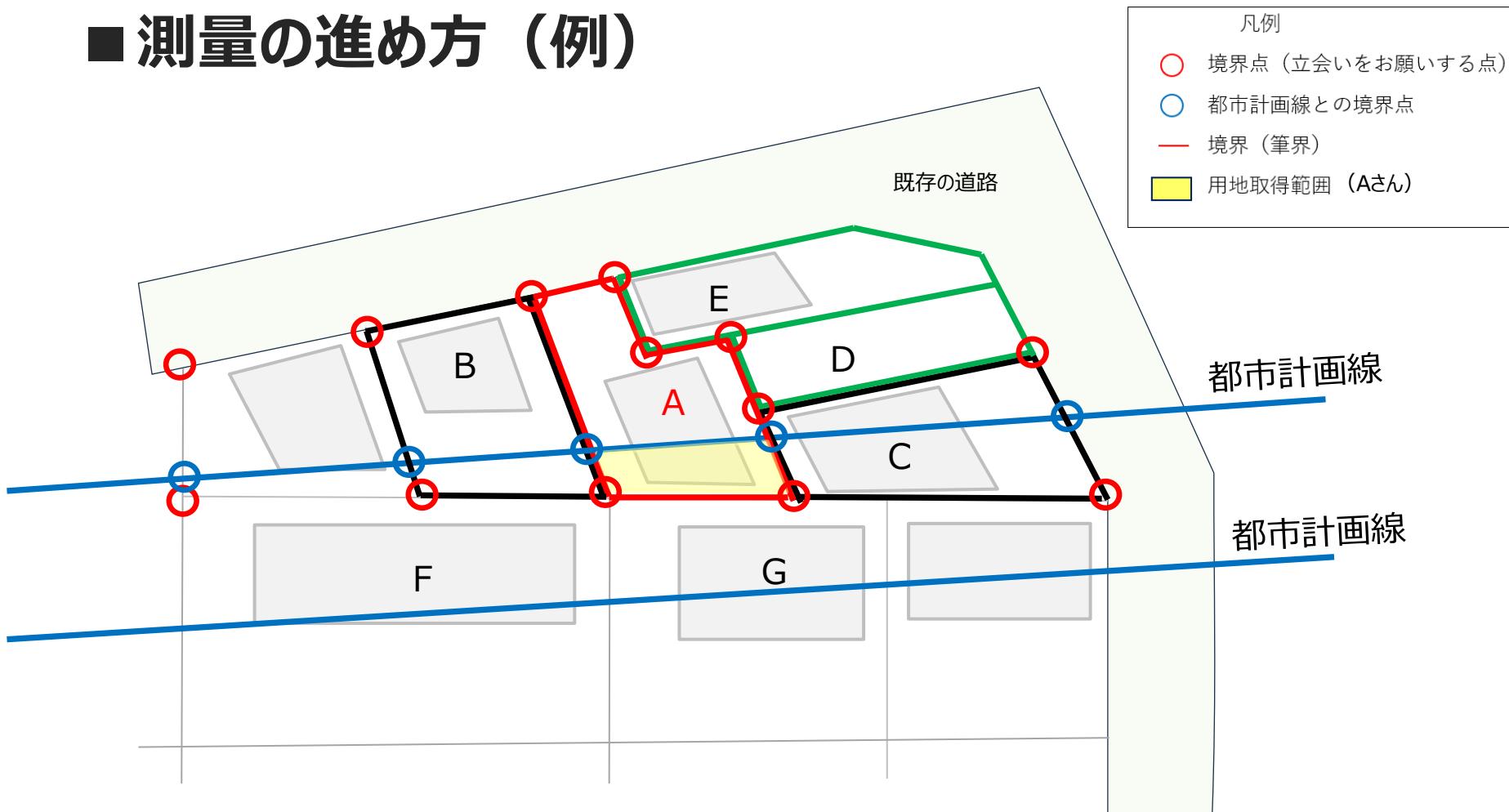


立会いおよび境界確認書へのご署名・ご捺印

# 用地測量

## (令和9年度～ 予定)

### ■測量の進め方（例）



DさんとEさんは、都市計画線にかかっていませんが、隣接者として立会いをお願いいたします。

# 用地測量 (令和9年度～ 予定)

## ■ 境界を確認するための調査・測量

敷地内で境界の調査をし、土地境界（筆界）を確認します。

境界標識の例



境界標識を調査するため、敷地内を掘らせていただく場合があります。

確認した境界の位置を図面に示すため、測量を行います。

# 用地測量 (令和9年度～ 予定)

## ■ 土地境界確認の立会い

資料および現地調査で再現した  
土地境界をもとに図面および境界確認書を作成



**現地立会いによる土地境界の確認  
(境界確認書へのご署名・ご捺印)**

※立会いの日程は区からお知らせいたします。  
日程のご都合がつかない場合は調整いたします。

# 用地測量 (令和9年度～ 予定)

## ■ 土地境界確認書 (見本)

みほん

年　月　日

練馬区長殿

土地所有者

住 所

氏 名

印

### 境 界 確 認 書

下記の私の所有地と隣接地との境界線は現地立会いのうえ別添  
土地境界確認図のとおり異議なく確認いたしました。

記

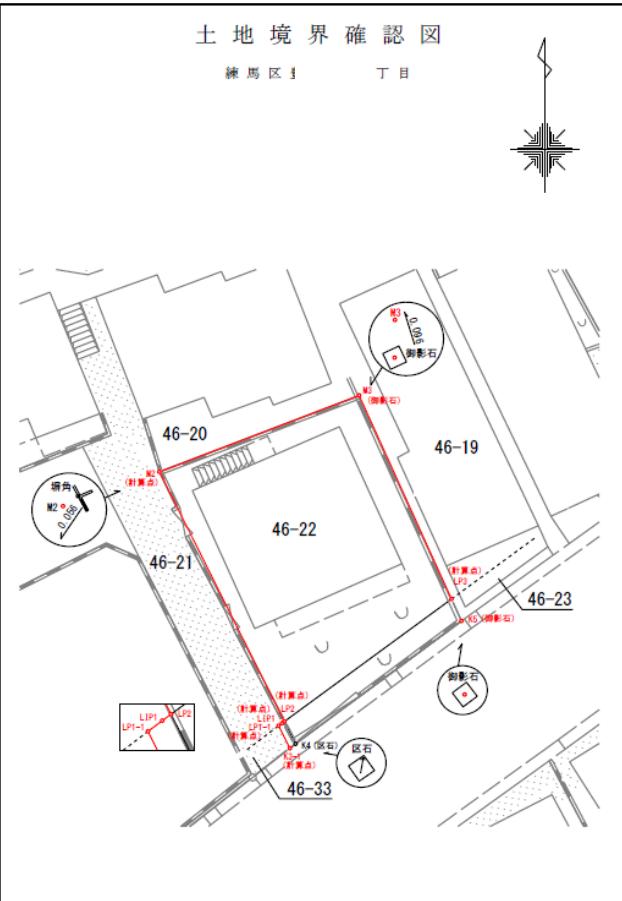
所有地番　練馬区　丁目　○○番 ○

隣接地番　練馬区　丁目　○○番 ○、○○  
△△番 △△

立会年月日　年　月　日

### 土地境界確認図

練馬区 丁目



# 問い合わせ先

## 練馬区役所

住 所

東京都練馬区豊玉北6-12-1

担当部署

土木部 特定道路課 まちづくり担当係

電 話

03-5984-4765 (直通)

E – mail

D-KEIKAKU27@city.nerima.tokyo.jp